

# 第3回検討会で頂いた主なコメント及び対応案

経済産業省 環境省

2026年5月21日（木） 16：00～18：00

# 第3回検討会で頂いた主なコメント及び対応案

## (1) 全体

指摘事項	見直しの方向性	詳細
<p><b>1. 全体</b></p> <p>・全体</p> <ul style="list-style-type: none"><li>国が示していただいたように、令和8年の入札では、収集量と処理量の切迫への対応や、適切な再商品化費用の実現という短期課題への対応として、安定枠の廃止や上限価格の見直しが反映されたと思います。この対策については、これまでの検討会で決めてきた内容ですので、きちんと有効に機能したか、課題としてどういうことがあったか、レビューを行っていただきたいです。最終的な落札結果だけでなく、入札で苦戦されているところもあったという話ですので、入札から落札に至るまでの過程を含めて、課題や実際携わっていただいている容り協の見解も合わせてレビューしていただけないかというのがお願いです。できれば、次回の検討会にお話しいただければと思います。よろしくお願いします。</li><li>資源循環を国家戦略とした政府要請に応えるために、供給ポテンシャルを引き上げる努力をして参る所存であります。会員企業も設備増強を行っているところですので、環境整備の支援を引き続きお願いいたします</li><li>まずは市町村の分別排出について意見を言わせていただきます。現在、資源に回らずに可燃ごみに入っているプラスチックがあり、このようなものがまだ多く存在すると思いますが、資源ごみとして排出いただくことによって回収量を増やし、量の拡大に繋がると考えております。再生材の事業者の期待に応えるだけでなく、リサイクルの経済性も良くなると思っておりますので、是非とも検討いただきたく存じます。</li></ul>	<p>・第4回検討会で、R8年度に向けた入札落札結果について振り返りを行います。</p> <p>・全体として、頂いたコメントについては、継続的に検討させていただきます。</p>	<p>-</p>

# 第3回検討会で頂いた主なコメント及び対応案

## (2) ジョイントグループ登録

### 指摘事項

#### 2. ケミカルリサイクル×材料リサイクルのジョイントグループ登録

##### ・ケミカルリサイクル×材料リサイクルのジョイントグループ制度

- ケミカルリサイクルと材料リサイクルを組み合わせていくということなので、こういったジョイントの考え方自体は、今後再生プラスチックを促していくという意味では良い
- 例えば代表事業者と構成事業者を1対3とするパターンもあるだろうと思う
- 材料リサイクルとケミカルリサイクルの総合的な収率の話があったが、収率を上げるだけでなく、品質についても絡めて社会に説明していくことが重要になると思う。例えば、目的の中に最終的に水平リサイクルすることを目指す、食品利用含め資源有効利用促進法に資することを目指すとしたほうがわかりやすい。ケミカルリサイクルの手法として、PETやPSのモノマー化の話もジョイントグループ登録の検討に入れるべき
- 材料リサイクルに適用しにくい材料を我々が購入するという点も含めて、うまく組み合わせれば、いいジョイントとなると考える。経済性、品質や量の観点も含めて、FSをしていただかないとイメージが湧かない印象。圧倒的にケミカルリサイクルの能力が大きいため、それ以外の単独の他のものは受けられないとなると、制度上、我々はもう他の容りが受けられなくなってしまうという現象が起こるような気がしている
- ジョイント枠というのは、収率を上げるという意味では、非常に有効な手法だと思う。リサイクルできなかったものができるようになったという価値の部分、このジョイント枠の中でどのように見ていくのかというのは、今後詰めていかなければならない。一番わかりやすいのは、マテリアルリサイクルで再生して、残渣としてどうにもならないものをケミカルリサイクルで再生するというのが一般的に言われる話ではあるが、ケミカルリサイクルでもモノを選ぶようなプロセスもある。収率及び収率基準の考え方が書かれており、仮として数字が置かれている。この数字を見ても、なかなか理解ができないので、もう少しシンプルに表現できないか？
- 恐らくもうちょっとしっかりフォーミュラがあるなか、ここだけ出てきてしまっているのだからわかりにくくなっていると思うので、出してもらった方がいい
- 収率を今まで満たせなかった人がジョイントになるケースで、ジョイントにするためにむしろコストが上がる場合、そこまでやるインセンティブがあるのかということになる。すでに収率を満たしている人が、さらに収率を上げるという場合、この制度でやろうとなるのかどうか
- 材料の方で、45%以上、50%以上のリサイクルは可能だが、あえて材料のすごくいいところだけとって、足して50%を超える、という考え方も他方であってもいいのではないか
- 材料リサイクルとケミカルリサイクルのジョイントによって、この残渣率というものの課題が大きく改善されるということについては、全国の自治体が非常に大きな関心を寄せるのではないかと思う

### 見直しの方向性

### 詳細

- 【材料リサイクル・ケミカルリサイクルのジョイント入札を認める】
- R9年度より、材料リサイクルとケミカルリサイクルのジョイントグループ登録を可能とする。具体的な運用については、容器リサイクル協会と連携し決定する。
  - システム改良や枠組みの検討に時間を要するなど、R9年度から実施不可能な内容については、R10年度以降の実施に向けて検討を継続する。

# 第3回検討会で頂いた主なコメント及び対応案

## (3) 動静脈連携枠

指摘事項
<b>3. 動静脈連携枠</b>
・動静脈連携枠
<ul style="list-style-type: none"><li>動静脈連携枠は、制度として新しい枠組みなので、応募方法や対象範囲など、様々な関係性を踏まえた制度上の整理が必要</li><li>再生材の使用先として、現状では費用負担をしていない「資源有効利用促進法の指定脱炭素化再生事業者」を対象とすることは整理が必要</li><li>今の容りの再利用の仕組み、廃棄物処分という観点から資源循環という形に価値観を変えようという話だと思いますので、こういった動静脈連携枠は是非ともチャレンジをすべき。一方でチャレンジであるため、初動段階は、トライアル等を許容した方が、望ましい姿に近づくのではないかと。</li><li>このような新しい枠を作るのは、非常に需要であり良いと思うが、うまくワークするかどうかは検討すべき。</li><li>制度の見直しの中で、動静脈連携をどのように整理するかは検討するべき</li><li>負担しているのは、特定事業者だが、プラ全体の再資源化を見据えると、特定事業者以外も出てくる。いかに、容りの枠組みの中に入れられるかを検討すべきであり、おそらく育成していかない話と考える。</li><li>動静脈連携をすることによって、リサイクル経費が今まで以上にかかるということになりますと、そういった意味で特定事業者の方々の理解が得られるのか、はたまた自治体の方のリサイクル経費が上がった場合に理解が得られるのか、というような懸念も残るのではないかと。</li><li>支援策について、あまり議論できなかったが、必ず何らかの形で必要だと思う。ただ、どこのポジションに支援するのは重要な論点であり、自立自走を前提とするのであれば、期間を限定するよりも恒久的な仕組みにできないか、別のアクセスも選択肢の中に入れるなど別途議論する余地を残していただけるとありがたい</li></ul>

見直しの方向性	詳細
<ul style="list-style-type: none"><li>「動静脈連携」に限らず、高品質な製品を製造するチャレンジを後押しする内容に修正</li><li>期間ごとに制度内容と支援を組み合わせることで、対象事業者等の調整を実施（再プラ集約拠点との連携・接続）</li><li>リサイクル費用の増加分について国からの支援策を引き続き検討。（後述）</li></ul>	-